

健常高齢者の実像と 福祉行政のあり方に関する一考察

渡 部 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 高齢者の実像
 - (1) 元気な高齢者
 - (2) 多様な高齢者
 - (3) 高齢者は真の自由人
 - (4) 高い就労意欲
 - (5) 社会参加への高い関心
 - (6) おしゃれや異性への高い関心
- 3 健常高齢者の役割
 - (1) 高齢者の雇用
 - (2) 高齢者のボランティア
 - (3) 健全な地域社会の建設
- 4 健常高齢者対策
 - (1) 就業対策
 - (2) 生涯学習
 - (3) 趣味とスポーツ
- 5 結びに代えて

1 はじめに

日本が合計特殊出生率の急激な低下に伴う少子化ともあいまって、超高齢化社会に突入しつつあることは周知の事実である。65歳以上の高齢者の人口は平成12年10月1日現在で2193万人にのぼり、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は17.3%となっている。前年に比べ、高齢者人口は74万人増加し、高齢化率は0.6ポイント上昇した。今後も高齢者人口と高齢化率は上昇し続け、平成27年には、高齢者人口は3188万人、高齢化率は25%を超え、国民の4人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来すると予想されている¹⁾。

このような現状を考えた場合、高齢者問題は日本の明日を占うきわめて重要な問題であり、医療、年金、労働力、産業構造などの経済問題だけを取り上げても、まさに待ったなしの問題である。にもかかわらず、高齢社会問題への本格的な取り組みは依然遅々として進んでいないというのが現状である。それどころか、高齢者問題というと、とかく介護や支援といった保護や救済の対象としてのいわば消極的な、あるいは陰の側面だけが取りざたされ、高齢者の活用という積極的な、あるいは陽の側面はほとんど等閑にされてきたといっても過言でないかもしれない。こうした視点から、本稿はこの後者の側面について、事実を明らかにし、併せて行政のあり方についていくつかの提言を行なうことを主眼としている。

2 高齢者の実像

高齢者というとすぐに、地味、弱者、孤独、無気力、怠惰、非生産的、病気がち、寝たきり、介護を必要とする人、恋愛や性に無関心、等々という、どちらかというと暗いマイナスのイメージでかたづけられる傾向があるが、本当にそうなのだろうか²⁾。確かに、高齢者はそういうマイナスのイメージに相応する側面をより多くもっているかもしれないが、高齢者でない人たちのなかにも高齢者以上に暗いマイナスのイメージをもっている人たちが沢山いる。なぜ、高齢者だけがそういわれるのであろうか。ここで、文化・文明論を詳細に論じるつもりはないが、ある意味で、それは若者文化といわれる日本の象徴的な現象

であるかもしれない。また、為政者にとっても、マクロ的に特定の階層をそういうふうに一括りにまとめて対応策をとるほうが、ある面で合理的であるかもしれないからであろう。しかしながら、現実にはそういうふうになんか年齢などではその属性を語る事がまったくできないほどの多様性と個別性をもっているのが、高齢者の実態なのである。否、むしろ若者の没个性的な傾向に比べたら、高齢者の方がはるかに大きな多様性をもっているといっても過言ではないだろう。

すでに述べたように超高齢化社会に突入しつつある日本、少子化と共に今後ますます高齢化率が高まることが予想される日本にあって、「高齢者の明日は日本の明日」であり、単に介護や支援を必要とする高齢者に対する施策だけでなく、いわゆる健常高齢者に対する施策、とりわけ、健康で生きがいをもった生活を推進すると共に、積極的な社会参加を促進する政策を立てることは、活力ある社会を維持し、豊かな文化を育み、安全で調和のとれた社会を実現するうえでも、また肥大化する医療費・年金等の財政問題、少子化に伴う労働力不足、等々、今後予想される日本経済の危機的問題を考えるうえでも、きわめて重要な課題であろう。21世紀の日本にとって、もはや、とりわけ健常高齢者は単なる引退者、年金生活者ではなく、社会・経済の重要な担い手であるし、またそうでなければならぬ。

そこで、まずこれまで捉えられてきた高齢者のイメージがいかに偏ったものであるかを理解するためにも、高齢者の実像に迫ってみよう。

(1) 元気な高齢者

高齢者の多くは一般のイメージとは異なり、元気である。しかも、自分の世代の印象について、まだまだ若いと考える高齢者が多いことも確かである。実際、いくつかの報告によれば、超高齢社会が到来しても、高齢者の8割以上は元気な高齢者であると予想されている³⁾。この点だけから考えても、高齢者のイメージはあまりにも実態からかけ離れているといわざるをえない。逆説的にいえば、むしろ、多くの人は特定の鋳型に高齢者をはめこみ、自ら抱いているマイナスのイメージにあった人だけを、高齢者と呼んでいるにすぎないように思われる。すなわち、彼らの視点からすれば、健常高齢者は高齢者の範疇には属さないのかもしれない。

(2) 多様な高齢者

だが、暦年齢を指標として高齢者を区分するならば、健常高齢者も高齢者であることに変わりはない。要支援・要介護といっても多様なケースが見られる高齢者以外に、こうした健常高齢者も高齢者に含まれるものとするれば、その個人差は実に大きなものであり、若年層と比べても、高齢者にはいっそう大きな多様性が見られるだろう⁴⁾。健常高齢者のなかでも、今だ第一線で働いている人、第一線からは退いているものの仕事に生きがいを感じている人、仕事はしていないもののボランティア活動に励んでいる人、生涯学習に励んでいる人、スポーツに精を出している人、さまざまな趣味に生きている人、等々、実に多種多様な生き方が見られる。また、例えば働いている人々の動機も、収入のためから、健康のため、さらには生きがいのため、というように多様なものが認められる。

(3) 高齢者は真の自由人

こうした高齢者の元気と多様性を生み出している一つの重要な要因として、高齢者の「自由」というものが考えられるかもしれない。一般論として、人間の一生というものを考えた場合、この世に生を受けて、幼少時代から、学業時代を経て、やがて成人し、大人社会に入るにつれて、次第に社会のいわゆる「しがらみ」が強まり、ある意味ではきわめて不自由な、ストレスのたまる人生を強いられるようになる。しかしながら、さらに年齢をかさね、高齢者になるにつれて、子供の世話や職場の人間関係などのしがらみが希薄になり、時としてそこから抜け出ることができるようになる。つまり、本当の意味であらゆるしがらみから解放された「真の自由」を得られるのが、高齢者の時代であるということが出来るかもしれない。そのような意味で高齢化を積極的に捉えた場合、高齢者というのは真の自己発見・自己変革・自己実現の可能な世代であるとも考えることもできるであろう。実際、自分の世代の印象について、しがらみからの解放あるいはマイペースと考えている高齢者が多いことも確かである⁵⁾。

(4) 高い就労意欲

少子・高齢化社会の到来と共に、労働力人口総数に占める高齢者の割合も、1980年4.9%、1990年5.6%、1999年7.3%と着実に増えており、2010年には11.2%になると

予想されている⁶⁾。また、高齢者のなかでも、男性の65～69才の就業者の割合は1996年で53.4%であるが、同年代の不就業者のうち4割近くの人が就業を希望している。女性の場合、同年代の就業者の割合は28.1%であるが、同年代の不就業者のうち2割以上が就業を希望している⁷⁾。さらに、高齢者が就業を希望する要因としては、経済的要因の他に、健康の維持・増進、生きがいの探求、社会性の確保等、種々の要因が考えられるが、経済状況の厳しさや元気な高齢者が増えているこんにち、就業希望者の割合はさらに増加すると予想されるであろう。

(5) 社会参加への高い関心

65歳以上の高齢者の生活時間の内訳は、例えば1996年でみると、1次活動時間（睡眠、食事など生理的に必要な時間）が11時間51分（因みに50～54才では10時間15分）、2次活動時間（仕事など社会生活をおくるうえでの義務的な活動時間）が3時間58分（同8時間16分）、3次活動時間（自由な余暇時間）が8時間11分（同5時間28分）であり、年齢階層が上がるにつれて、2次活動から3次活動へと時間的なシフトがなされ、余暇時間が増加するということが指摘されている⁸⁾。

このように余暇時間が増えるということは自分の自由な活動時間がそれだけ増えることであり、結果として、その時間をどう使うかという問題が高齢者に新たにのしかかってくる。しかしながら、高齢者の多くは家に引きこもるという消極的な形ではなく、積極的に社会と関わり続けるという形でこの問題に答えているようである⁹⁾。実際、1998年の調査（総務庁「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」）によれば、地域活動などの自主的な活動に「参加したい」という60歳以上の人の割合は48%で、「参加したくない」の33%を大幅に上回っていた。また、地域活動に参加したい最大の理由は「生活に充実感をもちたいから」で、53%であったが、「地域社会に貢献したいから」も32%を超えており、高齢者の社会意識の強さがうかがわれた¹⁰⁾。また、高齢者が参加している活動の分野についても、就業から、健康・スポーツ、学習、趣味、ボランティアなど、実に多岐にわたっていることが報告されている。

(6) おしゃれや異性への高い関心

おしゃれや異性に対する関心は年令とほとんど関係ないといわれているにもかかわらず、依然として、両者を結びつけて考える一般的な傾向が存在する。すでに述べたように、高齢者をマイナスの暗いイメージでみることと恋愛やファッションを美化してとらえる傾向とが、高齢者とおしゃれ・恋愛を切り離して考える風潮につながっているのかもしれない。ここにも高齢者に対する偏見が存在する。

実際、こうしたおしゃれや異性への関心は、社会参加に対する関心の増加と共に高齢者の行動半径や交際範囲が広がるにつれて、むしろ高まってきているといえるだろう。「美しく年をとりたい」とか「人生の良きパートナーと楽しく年をとりたい」という願望が、時代の変化と共に自由に表明できるようになった、ということがこの傾向を助長しているかもしれない。例えば、衣服やファッションでは、「年相応」というように年令で考える人は少なく、「自分の価値基準で」という考え方が多く、主体的なおしゃれへの関心の高さがうかがわれる¹¹⁾。

3 健常高齢者の役割

こう見てくると、とりわけ健常高齢者は保護すべき人たちというよりも、むしろ積極的に活用すべき人たちである。超高齢化社会の到来を目前にして、安定的で持続的な発展を遂げるためには、高齢者をさまざまな社会・経済活動に積極的に取り込むと共に、ミスマッチしている現状の社会的・経済的・制度的構造を、高齢化社会に合わせて変えていくことが必要であろう。ここでは、超高齢化社会において特に重要と思われる高齢者の役割を概観してみたい。

(1) 高齢者の雇用

高齢化社会がひき起こす重大な経済問題は、年金・医療費などの増加による財政破綻と労働力不足であろう。これらを同時に解決する有力な方法が高齢者の活用である。無論、そのためには、高齢者だけでなく、すべての年齢層の能力が最大限に発揮されるような労働力配置がなされるように、社会的・経済的・制度的基盤の整備や産業構造の転換などが

必要であることはいうまでもない。

高齢者の雇用の増加は、租税収入を増やすだけでなく、年金受給額を減少させ、さらには労働による健康や生きがいの増進をもたらす医療費の低下を生み出し、懸念されている社会保険制度の崩壊や財政破綻の危機を救うことになるかもしれない。他方、少子化ともあいまって、もし雇用制度が現状のまま推移するとなれば、高齢化はやがて労働力人口（とりわけ若年労働者）を大幅に減少させることになるだろう。したがって、外国人労働者や女性の活用の他に、高齢者の雇用が労働力確保のための重要な鍵となる¹²⁾。

いずれにしても、高齢者が元気で働き、生きがいをもち、年金受給額を減らし、税金を納める、といったことは、単に財政破綻や労働力不足の問題を緩和するだけでなく、とりわけ高齢者の消費を増大させ、需要構造を変え、高齢化社会の要請に沿った産業構造の転換とそれに伴う投資を促進するということにもなり、経済に新たなダイナミズムをもたらすことになるであろう。このように高齢者の雇用の増進と活用は新しい大きな可能性を開くかもしれない。

(2) 高齢者のボランティア

近年、わが国でもボランティア活動に対する関心が高まってきており、あらゆる年齢層によるボランティア活動が実施されている。こうしたボランティア団体のなかには、高齢者をメンバーの中心とするシルバー・ボランティアやシニア・ボランティアのような団体も現われてきている。経済企画庁「国民生活選好度調査」（2000年）によれば、60歳代のボランティア活動参加率は11%であり、15～59歳の参加率の8%よりも高くなっている。また、今後の参加意欲でも、参加したいと答えた人の割合は、15～59歳の65%とほぼ同水準の63%であった¹³⁾。こうした数字からもボランティア活動に対する高齢者の意欲はかなり高いことがわかる。健常高齢者のボランティアとしては次のようなものが考えられるかもしれない。

- ①健常高齢者が要支援・要介護高齢者、さらには進んで障害者等に介護・対話・手話・家事・育児・買物などの援助をする
- ②高齢者がもつ豊かな経験や知識・知恵を学級・講座活動などを通して広く社会に還元する（各種の文化・教養講座、手話教室、手芸教室、世代間交流学級、等々）

- ③清掃活動、花いっぱい運動、リサイクル活動、等々の環境美化・環境保全活動に取り組む
- ④高齢者が海外技術協力の一環として、発展途上国などの社会的インフラの整備などに協力する
- ⑤海外での生活経験の豊富な高齢者に、現地でのトラブルを解消するアドバイザーとしてだけでなく、積極的に海外生活や海外事業を支援するアドバイザーとして、さらには国内にいる外国人の各種の生活相談に対するコンサルタントとして、積極的な役割を担ってもらう、

といったことが考えられる¹⁴⁾。

また、IT革命の進展によって、これまで情報弱者であった高齢者がより多くの多様な情報を獲得することにより、自らの生きがいを見だし、その能力を発揮できるような分野を容易に知ることが可能となってきたことで、高齢者の社会参加がいっそう促進されるようになった。いうまでもなく、ボランティア活動の面でも、活動に対する理解と積極的な参加が見られるようになってきた。

従来、ボランティア活動は口コミや集会などを通じて、その需給が表明・調整されてきた。したがって、ボランティア市場は多数のきわめて小さな市場から構成されざるをえなかった。その結果、情報格差が大きく、有力な情報からきわめて多くの有能な人材が閉め出されてきた。ボランティアを求める側も市場が小さいため、非効率で不十分な助けしか得られないケースが多かった。ある意味で、ボランティア活動の質と量は情報の大きさが決め手となるが、情報にはコストがかかるため、経済的見返りの期待できないボランティア市場の場合、市場の発達にも自ずから経済的・技術的限界が見られる。この問題を解消し、ボランティア市場を地域的なものから、全国的、さらには国際的な市場にまで拡大させることができたのは、まさにIT革命である。例えばインターネット上にボランティアを推進する何らかの団体がその活動のホームページを作成することで、世界中から名も知らぬ多くの、ボランティアを求める人とボランティアをしたい人が自由に情報を提供・入手して、参加の意思を表明することができるようになる。それによって、市場は大規模化と効率化をいっそう容易にすることができる。まさに、情報格差をもろに受けている、情報弱者である高齢者にとって、IT革命は社会参加への大きな推進力である¹⁵⁾。

(3) 健全な地域社会の建設

この(2)のボランティア活動とも密接に関連するが、とりわけ地域に密着した活動ということで、健常高齢者の役割を考えてみたい。

健全な地域社会の発展は自由で豊かな社会の発展の基礎であるが、特に、戦後一貫して追求されてきた経済の発展に伴って、またそれに続く急激な都市化によって、ますます希薄になってきた近隣の付き合いがもたらした多くの弊害に、近年のモラルの低下、青少年の犯罪、児童虐待、家庭内暴力、精神的障害、ストレス、疎外感、孤独感の増大といった問題が見え隠れしているように思われる。高齢化・少子化の進展だけでなく、今後予想される経済情勢の厳しさや女性の社会進出を鑑みたとき、この地域社会のつながりや輪を形成・維持・発展させていくうえで、とりわけ健常高齢者が果たす役割はきわめて大であるといわざるをえないであろう。

町会、老人クラブ、自治会、社会福祉協議会、区民生活センター、シニアセンター、体育協会、各種サークル、等々を通じて高齢者に積極的な地域活動への参加を呼び掛け、地域社会の発展こそ豊かな街づくりの基礎であるという共通の理解の下に、その重要な担い手である高齢者のもつ豊かな経験と能力を発揮させることが、明日の地域社会の健全な発展にとって必要不可欠である。例えば、スポーツや文化活動を通して青少年同士や高齢者と青少年などの交流を促進し、健全な青少年の育成・保護活動を行なうこと、独居老人など、社会的弱者の支援活動に取り組むこと、防犯・防災のためのさまざまな取り組みに参加すること、地域の名所・旧跡や文化施設の保護に努めること、地域に住む外国人などの各種相談に応じること、地域社会に根付いた祭礼などの各種行事において中心的役割を担うこと、等々が考えられる。その際、行政としては単に補助金を出すだけでなく、場や機会を設けることも必要であろう。

4 健常高齢者対策

すでに述べてきたように、高齢化・少子化社会にあって日本が豊かで健全な発展を遂げていくためには、何よりも健常高齢者が健康で、そのもてる豊かな経験や能力を十分に発揮することが必要不可欠である。その場合の基本的な施策としては次のようなものがあげ

られよう。

(1) 就業対策

超高齢化社会にあって、持続可能な発展を続け、活力ある経済社会を維持するためには何よりも高齢者の活用が必要不可欠である。近年の経済不況ともあいまってとりわけ高齢者に厳しい雇用情勢は、こうした発展に対する大きな阻害要因となっており、行政としても真剣に取り組まなければならない課題の一つである。活力ある社会の実現には、年齢構成に応じて、あらゆる世代の労働を最大限に活用できるよう、労働力の再配置と産業構造の転換が必要であろう。そのためには労働力需給のミスマッチ¹⁶⁾を生み出してきた社会的・経済的な制度や慣行を改めなければならないだろう。

わが国ではこうした視点から、高齢者雇用安定法が2000年10月に改正され、高齢者の積極的な活用が図られるようになった。その主な内容は、①定年を65歳まで引き上げることを含めた継続雇用制度の導入を事業主に促したこと、②定年や解雇などにより離職した中高齢者の再就職や援助の措置を強化したこと、③シルバー人材センターが提供する業務の範囲を拡大し、臨時的・短期的な就業に加えて、その他の軽易な業務に関わる就業も取り扱えるようになったこと、である¹⁷⁾。

さらに、高齢者ベンチャー・ビジネスへの支援も今後ますます重要になると思われる。超高齢化の進展とともに、高齢者の能力を最大限に発揮できるようなビジネスは、コスト面の有利性と合わせて有力なビジネスとなる可能性がある。ましてや、IT化の進展は、すでにIT化の知識や技術を身につけている高齢者、あるいはすでにそれを利用して事業展開している高齢者にとってはいっそうの追い風となるであろう。また、今後の産業として有力な高齢者介護・支援事業を含む高齢者市場の発展は、ビジネス・チャンスを狙っている健康高齢者にとってかえって有利となるかもしれない¹⁸⁾。

(2) 生涯学習

人生80年といわれる今日、人がその全生涯にわたって楽しく生きるということは困難であるにしても、生きがいを感じ、人生をより豊かな実りあるものにすることは努力次第で可能である。健康で生きがいを感じるためには主体的に生きることが重要であるが、主

体的に生きるということは、自ら進んで外界と関係し、何かを学びとり、それについて内省し、そしてあらゆる判断を自ら下すということである。何かを学び習うことで常に知的・情緒的刺激を受けることができると共に、そうした刺激なくしては味わうことのできなかつた新しい発見や感動に出会うことが可能となるのである。したがって、生涯学習対策というのは、とりわけ健常高齢者の健康、就業・生きがいの支援活動でもある。学習というもののなかに何を含めるかは定義の問題であるが、ここではいわゆる知識を学ぶということで捉えて、趣味やスポーツは次のところで取り扱うことにする。

国や各都道府県・市町村では、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）に基づいて、さまざまな形で生涯学習の振興に努めている¹⁹⁾。一般的に実施されているものも含めて、生涯学習対策としては次のようなものが考えられよう。①大学教授などの学識経験者を講師に迎えて、高齢者を対象に2年間ほど講座を開設する高齢者大学校の設置、②専門の知識を有する高齢者自身が講座講師を担当する学習体制の整備、③大学と連携して産学共同講座の開設や単位認定制度を導入すること、④大学・大学院入学に対して入学金や授業料の補助や免除など高齢者優遇措置を設けること、⑤科目等履修生制度や夜間大学院を設置すること、⑥大学や専門学校に高齢者・社会人特別入試枠を設けること、⑦教育は最大の学習なりということであり、小学校から大学、専門学校まで、特殊な知識や技能をもつ高齢者による講座の開設を支援すること、⑧大学その他の学校開放講座を積極的に活用すること、⑨各種放送大学の設置と放送授業を受講するための学習センターの整備、⑩民間事業者によるカルチャーセンターを支援すること、⑪高齢者のパソコン操作習得を支援すること、⑫高齢者による優れた著作の出版を助成すること、⑬高齢者による地域フォーラム（例えば、ボランティアや環境美化・環境保全などに関する）を助成すること、等々である。

こうした生涯学習対策に対して、行政はその施設や基盤の整備、補助金の支出、関係者間の各種の調整、等々、いわば補助的・間接的な役割を担うべきであり、できるかぎり民間の活力を導入すべきであろう。行政の肥大化・硬直化もさることながら、主体である高齢者の生きがいの推進と潜在能力の活用にとって、民間活力のダイナミズムはきわめて重要な意味をもつであろう。

(3) 趣味とスポーツ

とりわけ健常高齢者対策は何よりも健康と生きがいを推進することにあるので、こうした知識の習得という意味での生涯学習の他に、趣味やスポーツの支援活動も重要な対策となろう。総務庁「高齢者の日常生活に関する意識調査」1999年、によれば、スポーツ・趣味・文化活動などで高齢者が取り組んでみたいとする活動でもっとも多いのが「旅行」で、3人に1人となっており、次いで、「仲間と集まったり、おしゃべりすることや親しい友人、同じ趣味の人との交際」が4人に1人となっている。以下、「散歩・ウォーキング、ジョギング」、「食事、飲食」、「スポーツ活動」、「主に屋外で行なう趣味活動」となっており²⁰⁾、一般的に屋外で、しかも親しい友人たちと趣味・スポーツを楽しみたい、という高齢者が多くなってきたといえるだろう。例えば、健康管理という意識の表れでもある高齢者によるフィットネスクラブなどのスポーツクラブの利用者数は年々増えているという報告がなされている²¹⁾。

しかしながら、こうした趣味やスポーツを楽しむ団体やサークルは今でこそ数多く見られるとはいえ、高齢者の自主的な活動によって自然発生的に生まれ、発展してきたものは少なく、依然として行政による補助なくしては維持すらできないものが多い。否、むしろ行政主導によって活動しているところが多いかもしれない。少なくとも、こうした団体・サークルが高齢者自身の生きがいや健康づくりをめざして組織されるものである以上、参加している人たちの自発的な活動によって計画・運営されることが望ましい。行政側もそうした方向での発展を促進するような形で支援体制を整えることが大切であろう。

5 結びに代えて

無論、こうした高齢者のための各種の講座の開設や施設の建設・拡充、あるいはボランティアや趣味などの自主的活動に助成を行なうといったことは、確かに行政の大事な任務であることはいうまでもないが、それ以前に重要なことは、こうした講座や活動に高齢者が自主的・積極的に参加するということである。講座や活動がどんなに素晴らしいものでも、高齢者がそれに実際に参加しなければ何の意味ももたないからである。実際、参加を望む高齢者が参加しない、あるいは参加できない主な理由として心理的・精神的要因と物

理的要因の二つをあげておこう。

一つは心理的・精神的要因で、高齢者が外出したり、運動したり、ファッションに関心をもったり、異性と交際したりすること、すなわち若年層と同じように行動すること、を嫌悪する雰囲気が出るとして家族や周囲に見られることである。これは本論の最初のところで述べた高齢者に対する偏見あるいは画一的な見方からきている。実際には、高齢者の多くは元気で個性豊かな、自分のフィロソフィーをもった人たちであり、むしろ、もっと活用され、尊敬されるべき人たちなのである。地域にとって高齢者は大事な存在であるという雰囲気を醸成することも、高齢化社会においては行政側の重要な役割であり、そのためには、とりわけ豊かな能力をもった高齢者を、例えば行政に関わるさまざまなポストに積極的に登用することなども必要であろう。

第二に、高齢者にとって外出を妨げる物理的な要因として、社会的インフラの不備という現状がある。高齢者が大事な存在であるという雰囲気を醸成し、進んで高齢者の活動を活性化するためにも、高齢者に配慮したまちづくり、あるいは社会的インフラの整備が重要となる²²⁾。①生活関連施設や趣味やスポーツなどの娯楽施設の集積・バリアフリー化を助成し、②道路、鉄道、バスなどの運送手段の充実やバリアフリー化を推進し、③交通事故・犯罪・災害から高齢者を保護する各種の施策、例えば交通安全教育の推進、高齢者感応信号機の整備やコミュニティゾーンの形成による歩行空間の整備、高齢者講習の実施、悪質商法相談所の設置、災害弱者消防緊急通報システムの完備、等々を推し進め、④高齢者のためのフィットネス・クラブ、健康相談所、集会場、保養所、等々を充実させ、さらには、⑤多少身体機能が衰えた高齢者でも、ちょっとした介助があれば、積極的に外出できるという高齢者のために、歩行介助、買物付き添い、運動介助、車椅子介助、入浴介助、等々のボランティア活動を助成していくことも、行政の大事な仕事であろう。

注

- 1) 内閣府編『平成13年版 高齢社会白書』財務省印刷局、2001年、50～1ページ。
- 2) アメリカの事例ではあるが、こうした高齢者に対する偏見については、特にバルモア、E. B. 『エイジズム』(奥山正司他訳) 法政大学出版局、1995年が詳しい。また、厚生省編『平成9年版 厚生白書』ぎょうせい、1997年、104ページも参照せよ。
- 3) 例えば、東京都労働経済局『高齢社会に向けた産業の取り組み』1998年、7ページ以下；東京都高齢者事業振興財団『高齢者就業のあり方(概要版)』1999年、4ページ；内閣府編、前掲書(平成13年

- 版)、93 ページ；厚生省編、前掲書（平成9年版）、106～7 ページ；厚生省監修『平成12年版 厚生白書』ぎょうせい、2000年、158～9 ページを参照せよ。
- 4) 高齢者は「豊富な人生経験から多くの個を持った、まさに多様な人々の集団である」（東京都労働経済局、前掲書、38 ページ）。また、厚生省監修、前掲書（平成12年版）、159～61 ページを参照せよ。
 - 5) この点については、東京都労働経済局、前掲書、19～20 ページを参照せよ。
 - 6) 総務庁編『平成12年版 高齢社会白書』大蔵省印刷局、2000年、65 ページ。
 - 7) 同書75 ページ。また、日本の高齢者の就労意欲の諸外国との比較については、厚生省監修、前掲書（平成12年版）、86～7 ページ；労働省編『平成12年版 労働白書』日本労働研究機構、2000年、215～8 ページを参照せよ。
 - 8) 総務庁編、前掲書（平成12年版）、93～4 ページ。
 - 9) 例えば、経済企画庁編『平成12年版 国民生活白書』大蔵省印刷局、2000年、185～6 ページを参照せよ。
 - 10) 総務庁編、前掲書（平成12年版）、96～7 ページ。
 - 11) この点については、東京都労働経済局、前掲書、28 ページ；経済企画庁編、前掲書、183 ページを参照せよ。また、高齢者の恋愛や性については、厚生省編、前掲書（平成9年版）、108～9 ページを参照せよ。
 - 12) 高齢者の雇用問題については、例えば國部輝久編著『高齢社会の政策課題』同文館、1999年、第1章を参照せよ。また、日本における高齢者雇用対策への取り組みについては、厚生労働省監修『平成13年版 厚生白書』ぎょうせい、273～6を参照せよ。
 - 13) 経済企画庁編、前掲書、115 ページ。
 - 14) こうした高齢者のボランティア活動については、例えば、内閣府編、前掲書（平成13年版）、202～8 ページを参照せよ。
 - 15) IT へ的高齢者の関心やボランティア活動との関連については、例えば、経済企画庁編、前掲書、115～9、121～2 ページを参照せよ。
 - 16) 労働力需給のギャップについては、例えば、労働省編、前掲書（平成12年版）、130～2 ページを参照せよ。
 - 17) 詳細については、厚生労働省監修、前掲書（平成13年版）、273～6 ページ；國部輝久編著、前掲書、第1章を参照せよ。また、高齢化への企業の対応については、労働省編、前掲書（平成12年版）、第II部第3章第3節を参照せよ。
 - 18) 中高年者のベンチャーの実態については、労働省編、前掲書（平成12年版）、288～92 ページを参照せよ。
 - 19) 特に高齢者だけを対象としたものではないが、わが国の生涯学習への取り組みについては、例えば文部省編『平成8年度 我が国の文教施策』大蔵省印刷局、1996年；同省編『平成11年度 我が国の文教施策』大蔵省印刷局、1999年；総務庁編、前掲書（平成12年版）194～207 ページが詳しい。
 - 20) 経済企画庁編、前掲書、186～7 ページ。
 - 21) 例えば、同書、187～8 ページを参照せよ。
 - 22) 高齢者に配慮した生活環境づくりについては、例えば、内閣府編、前掲書（平成13年版）、19 ページ；小笠原祐次他編『高齢者福祉』有斐閣、2000年、第4章を参照せよ。